

令和8年
総務常任委員会
(所管事務調査資料)

- ・ 児童見守りシステムの現状と今後の方向性について
- ・ 北村地域における義務教育学校の設置について

令和8年8月25日(火)
教育部

児童見守りシステムの現状と今後の方向性について

1 児童見守りシステムの導入経過

R8. 8. 25 総務常任委員会
教育部 指導室

- 地域で児童を見守ることを目的に、平成19年度に総務省「地域児童見守りシステムモデル事業」の採択を受け、小学校・児童館に見守りポイントを設置し、登下校時の見守り活動として運用を開始
- 災害や不審者情報など、緊急時に保護者に対し一斉にメールを発信する「一斉同報サービス」機能もシステムに包含
- 導入当初は小学1・2年生から運用を始め、これまでにICタグの対象を小学6年生まで、一斉同報サービスを中学3年生までに拡大し、希望する保護者に無料でサービスを提供

ICタグ



- <機能> 見守りポイントに信号を送信
- <形状> W40mm×D10mm×H10mm
※専用ケースに入れて使用
- <耐用年数> 7年程度

見守りポイント



- <設置個所> 小学校、児童館など市内38か所
- <機能> ICタグ信号を受信し、通過情報をサーバに送信
- <耐用年数> 10年程度

<システム概要>

- 主な機能
 - ・登下校確認
ポイント通過時にメール送信
 - ・状態把握
通過時間や写真による確認
 - ・一斉同報
不審者情報等をメール送信
- 事業開始
平成19年10月
- システム開発
パナソニック(株)

現状

- 平成19年度の運用開始から約20年が経過し、システム機器の老朽化が進行
- ICタグの生産が終了し、令和7年度からは卒業した6年生のICタグを新1年生向けに再利用して対応
※ICタグの耐用年数は7年程度



課題

- 関連機器の生産が既に終了しており、故障時の修繕など保守対応ができず今後の事業継続性に課題
- 現システムは学校や児童館など設定ポイント通過時のみ通知のため、通学途中の動向が把握できない
※保護者アンケートでは、GPS機能やアプリでの利用など機能向上を求める意見が多数有
- 類似システムの新規導入には多額の費用が必要
※導入費用：0千円～20,000千円、運用費用：10,000千円～22,000千円/年
- 道内で見守りのシステムを導入しているのは34市中、岩見沢市を含め8市のみ
※導入している8市のうち、全額市費で負担しているのは岩見沢市のみ

- システム導入当初（H19）は現在ほど情報通信技術が進展しておらず、行政による児童見守りの環境整備に一定の効果があったこと
- 市が今後も同様のシステムを維持・更新し続けるには、機器の老朽化に伴う更新費用や修繕対応など多額の市費が必要になること
- 現在は民間市場において、安価で高精度なGPS機能を有し汎用性のある端末が普及しており、登下校以外でもニーズに応じたきめ細やかな行動確認ができること
- 令和7年度から市内全校に保護者との連絡用アプリが導入されており、効率的かつスムーズな連絡体制が整っていること



児童見守りシステムは約20年に亘り、登下校時の安全確保や
保護者の安心感の向上に一定の役割を果たしたものと判断し
令和8年度末をもって児童見守りシステムのサービス終了を予定

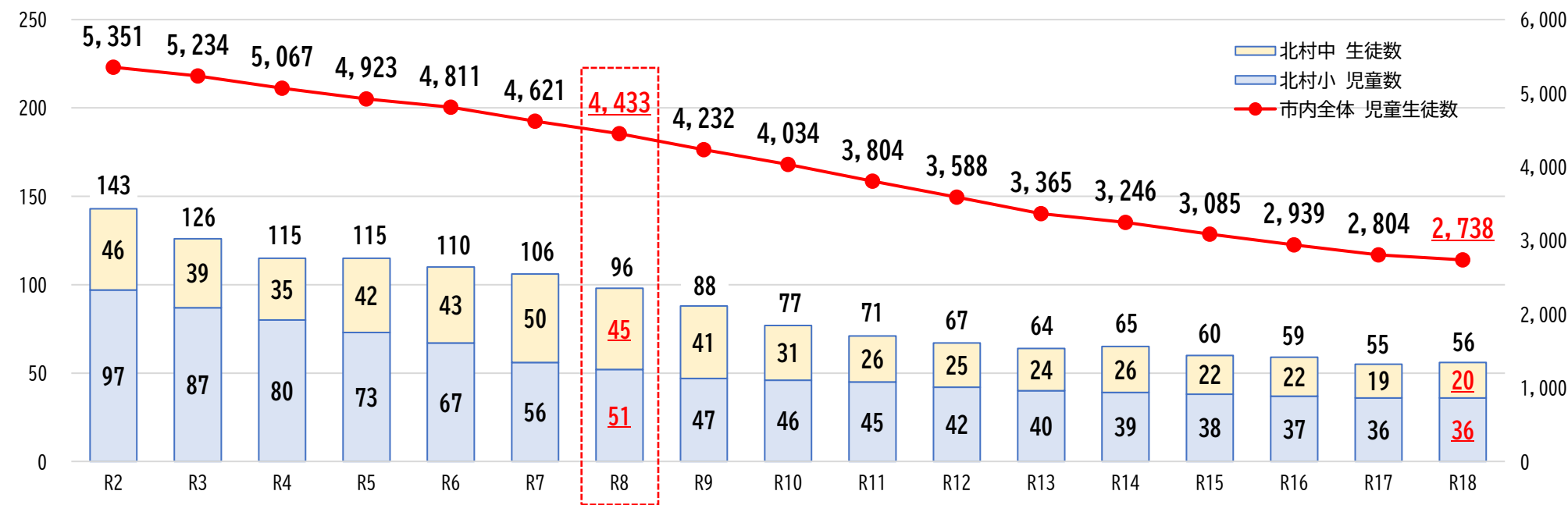
【運用終了に向けた今後の対応】

- 校長会議、教頭会議を通じ、市内小中学校に説明の上、保護者に向けた周知を予定
- 保護者等に向けたGPS機能等を有する代替機器に関する情報提供
- 各学校における登下校時の児童の状況把握と家庭間との情報共有を徹底

北村地域における義務教育学校の設置について

●市内全体・北村地域における児童生徒数の推移

令和8年4月1日現在、市内全体の児童生徒数は「**4,433人**」で、適正配置計画を策定した令和2年度と比較して、**約17%減少**している。
出生数は年々減少しており、今後10年間でさらに**約38%の減少**が見込まれている。
市内には小学校13校、中学校8校、義務教育学校1校があるが、その数や規模が適正かどうか、検討が必要な時期にきている。



北村中学校

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
生徒数	46	39	35	42	43	50	45	41	31	26	25	24	26	22	22	19	18
学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

北村小学校

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
児童数	97	87	80	73	67	56	51	47	46	45	42	40	39	38	37	36	35
学級数	6	6	6	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

特に北村地域は、令和8年4月1日現在で北村小学校の児童数**51名**、北村中学校の生徒数**45名**、計「**96人**」で、令和2年度と比較して**約31%減少**している。さらに今後10年間で**約43%の減少**が見込まれ、児童生徒数の減少が急速に進行している。
学級数は、令和5年度から北村小学校で複式が生じて以降、当面は、北村中学校は3学級、北村小学校は4学級で推移していく見込みだが、1学級あたりの人数は年々減少し、複式学級の拡大や学校運営が困難となることが予想されている。

●義務教育学校の設置に向けた考え方

・学校規模の縮小により懸念される課題や影響

児童生徒数の減少により学校規模が小さくなると、様々な影響が懸念される。

課題①：教育活動への影響

多様な意見に触れる機会の減少	授業やグループでメンバーが固定化され、色々な意見を聞いたり多角的な視点を養うことが難しくなる。
社会性や協調性を育てる機会の不足	人間関係が固定化されるため、多様な人と関わる社会性を身に付ける機会が不足する。
切磋琢磨する機会の不足	学業やスポーツ等において競い合う相手が少なくなり、目標意識や意欲の向上が難しくなる。

課題②：教職員配置・学校行事・部活動への影響

教職員配置と組織運営上への影響	教員数は児童生徒数・学級数に応じて配置されるため、小規模化に伴い教職員の数が減少する。 （業務負担の増大、専門教科指導の困難（中学校）、育成体制の弱体化 など）
学校行事・部活動・人間関係への影響	学校の活気や集団での体験を維持することが困難になる。 （学校行事の縮小・簡素化、部活動の選択肢減少（中学校）、人間関係への影響 など）

- 児童生徒数は、今後10年でさらに減少することが見込まれ、単一の「小学校」「中学校」のままで、小規模化が進み、学校運営が困難になっていくことが予想される。
- 加えて、燃料費や光熱水費、資材費などの高騰により、維持管理経費が増加が続き、地域で2つの学校を維持することも難しくなっている。

・教育委員会としての方針

既存校舎を活用し、令和9年4月に「義務教育学校」として開校する

地域からの要望を踏まえ、少子化が進む北村地域において、小学校と中学校を1つに統合することで、維持管理経費の抑制も図るとともに、一定の学校規模を維持し、教育活動の質を高め、学校運営の効率化と持続性の確保を図る。

●方針決定までの経過等

- | | |
|---------|---|
| 令和元年12月 | <ul style="list-style-type: none">・教育やPTA、町会、経済団体などの幅広い分野の方々と構成する「岩見沢市立学校通学区域審議会」において、児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化による教育環境への影響、適正配置のあり方について協議を開始。・北村地域については、現状の校舎等を活用し併設型の小中一貫型小学校・中学校として取組を進めることが望ましいとの見解をまとめ、教育委員会へ答申される。 |
| 令和2年7月 | <ul style="list-style-type: none">・通学区域審議会の答申を踏まえ、教育委員会において「岩見沢市立小・中学校適正配置計画」を策定。・北村地域については、既存校舎を有効活用し、義務教育学校もしくは小中一貫型小中学校として計画を進める。 |
| 令和5年4月 | <ul style="list-style-type: none">・小中一貫型小中学校として教育活動をスタート |
| 令和8年3月 | <ul style="list-style-type: none">・学校運営協議会、地域学校協働本部、PTA、町会連絡協議会より連名で、令和9年4月から北村小学校の校舎を活用した義務教育学校の開校に向けた要望書が教育長へ提出される。 |
| 令和8年4月 | <ul style="list-style-type: none">・要望内容を踏まえて市長部局とも調整を行い、第4回教育委員会定例会において方針を決定。 |
| 令和8年5月 | <ul style="list-style-type: none">・開校準備委員会主催の地域説明会において、義務教育学校設置に向けた教育委員会の方針を説明。 |
| 令和8年6月 | <ul style="list-style-type: none">・開校準備委員会から校名の検討結果について教育長へ報告書が提出される。 |
| 令和8年7月 | <ul style="list-style-type: none">・第7回教育委員会定例会において、「岩見沢市立学校設置条例」の改正審議・学校名は「北村学園」とし、所要の規定の整備を行う。 |

●義務教育学校とは

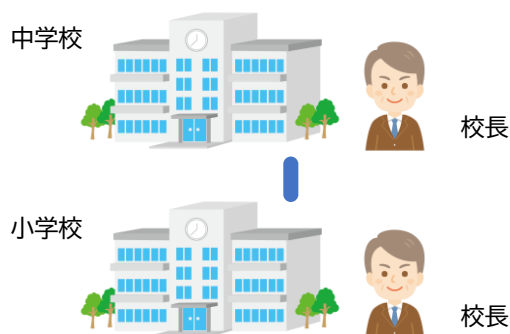
学校教育法第四十九条の二

「義務教育学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを目的とする。」

小学校（6年間）と中学校（3年間）の枠組みを取り払い、9年間の一貫した教育を一元的に行う学校形態。
1つの校舎、1つの職員室のもとで、一人ひとりの成長を長期的かつ細やかに支える。

・小中一貫型小・中学校と義務教育学校のイメージ

小中一貫型小学校・中学校 (併設型)



組織上別々の小学校と中学校が一貫した教育
⇒ それぞれの学校に校長、教職員組織

義務教育学校



一つの学校で9年間一貫した教育
⇒ 一人の校長、一つの教職員組織

i 義務教育学校は学校教育法で定められた「1つの学校（校長は1人、組織も1つ）」であり、制度としてより完全に一体化されたもの。

(参考) 直近5年間で道内で開校した義務教育学校

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歌志内市立歌志内学園 函館市立戸井学園 釧路市立阿寒湖義務教育学校	当別町立とうべつ学園 富良野市立樹海学校 比布町立比布中央学校 帯広市立大空学園義務教育学校 新得町立富村牛小中学校 白糠町立白糠学園	安平町立早来学園 苫小牧市立植苗小中学校 湧別町立ゆうべつ学園 根室市立海星学校	名寄市立智恵文小中学校 根室市立おちいし義務教育学校 根室市立厚床小中学校	室蘭市立白蘭学園 岩見沢市立くりさわ学舎 湧別町立上湧別学園	砂川市立砂川学園 秩父別町立秩父別学園 石狩市立浜益学園 岩内町立岩内中央学園 中富良野町立なかふらの学園 中頓別町立中頓別学園 幕別町立まくべつ学園 浦幌町立上浦幌学園 釧路市立大楽毛学園 釧路市立音別義務教育学校

●義務教育学校化による特色やメリット

現在の北村小・中学校は、施設一体型の小中一貫教育として位置付けているが、2つの校舎が渡り廊下で接続されており、実質的に施設分離型の小中一貫教育となっている。
一つの校舎の中に1年生から9年生までの児童生徒が集うことで、教職員が9年間の成長過程を共有でき、より柔軟で効率的かつ効果的な教育活動の実践が期待される。

・主なメリットの例

① 専門性の高い教育と先取り学習

- ・ 中学校の専門教員が、小学校高学年の算数・数学や英語などを指導。質の高い専門教育を小学校段階から提供できる。
- ・ 9年間のシームレスなカリキュラムにより、中学校の学習（英語・数学等）を小学校段階から無理なく先取りできる。

② 中一ギャップの解消（スムーズな移行）

- ・ 校舎や生活環境が大きく変わらないため、中学校進学時の環境の変化に馴染めない「中一ギャップ」を緩和できる。
- ・ 小学校から中学校への移行が自然で、精神的な負担を抑えられる。

③ 社会性と豊かな心の育成（異学年交流）

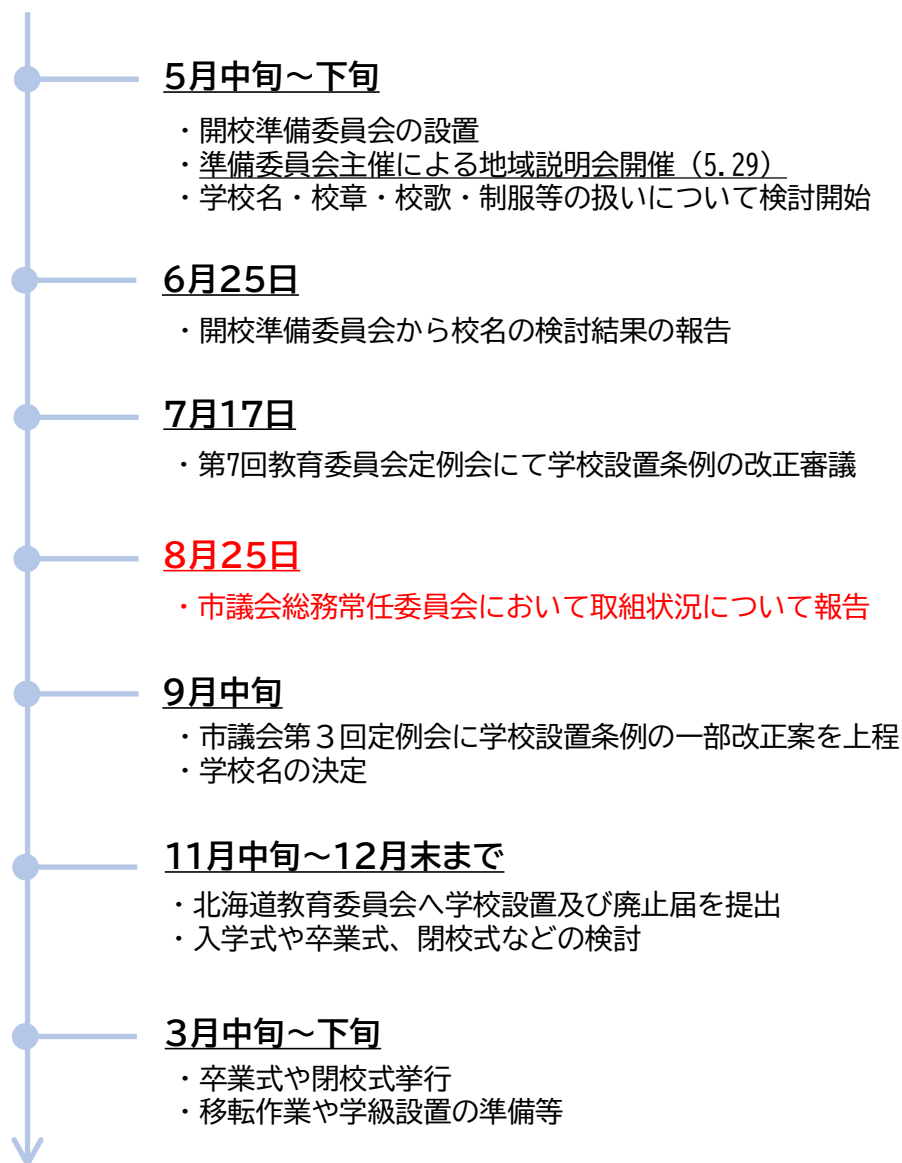
- ・ 運動会や文化祭などの学校行事を通じ、1年生から9年生（1歳～15歳）までの幅広い異学年交流を促進する。
- ・ 上級生にはリーダーシップと責任感、下級生には憧れと規範意識が芽生え、精神的な発達や社会性が高まる。

④ きめ細やかな指導と効率的な学校運営

- ・ 9年間を通じた成長プロセスを把握できるため、児童生徒の個性や状況に応じた丁寧な指導が可能になる。
- ・ 同じ職員室で9年分の状況をタイムリーに共有できる。また、小・中の教員が相互に乗り入れることで、少ない人員でも効率的な教員配置の実現が可能になる。

●開校に向けた今後のスケジュール（案）

義務教育学校への移行に向けて、開校準備委員会を中心に、地域・保護者・学校と連携して取組みを進める。



※開校に向けた課題の検討のため、学校や保護者、地域の代表者による準備委員会を組織し、具体的な協議を進める。

※北村地域における義務教育学校開校に向けた地域説明会の開催
日時：令和8年5月29日18時～
会場：岩見沢市立北村中学校
出席者：20名（保護者、地域住民、教職員等）



※校歌や校章、制服などの取り扱いについては、開校準備委員会での検討を進め、年内を目途に方針を決定

令和9年4月 北村地域において市内2校目となる義務教育学校を開校